

2019年度（平成31年度）



満3歳保育（ひよこ組）募集要項

幼稚園は学校教育法により満三歳児から通園することができます。満3歳児保育は、低年齢時からの『遊び仲間づくり』『集団活動を経験できる場』です。少子化の中で懸命に子育てに取り組まれている保護者様、園と共に手を取り合いお子様の成長を見守っていきましょう。

◆募集園児

満3歳児 2016年（平成28年）4月2日生～ 2017年（平成29年）1月7日生
定員40名

保育開始日	該当するお子さま
2019年6月1日	5月31日までに満3歳となったお子さま (4月2日～5月31日生)
2019年9月1日	8月31日までに満3歳となったお子さま (6月1日～8月31日生)
2019年11月1日	10月31日までに満3歳となったお子さま (9月1日～10月31日生)
2020年1月8日	1月7日までに満3歳となったお子さま (11月1日～1月7日生)

スクールバス及び預かり保育もご利用頂けます。満3歳児の入園式は致しません。
2020年4月年少組進級時に新年少組の方と一緒に入園式を行います。

◆願書受付

2018年（平成30年）11月1日（木）AM8：00から随時受付致します。

願書は園指定の用紙に記入して頂きご提出ください。

*定員になり次第締め切ります。保育開始日にかかわらず願書の提出をお願いします。

◆面接及び手続き

個別に入園時期に合せ随時行います。事前に電話にて連絡させて頂き時間の打ち合わせをします。
お子様ご同伴でお越し下さい。

◆面接後、入園料を納入し、体操服上下採寸・カラー帽子・園カバン・保育用品をお申し込み下さい。

◆面接日は保育開始日のおおよそ2カ月前頃を予定しております。

◆入園許可書

面接終了後、お渡しいたします。

◆入園にかかる費用

◆入園金—— 80,000円

◆体操服上下・カラー帽子・保育用品代——約20,000円

◆毎月の経費

京都銀行（山崎支店）にて、引き落としさせていただきます。

◆保育料（給食費を含む）

月・火・木・金自園給食・第1、3水曜日弁当持参・第2、4、5水曜日半日保育
年額 312,000円（兄弟・姉妹はそれぞれ1,000円割引）

月額 26,000円（平成31年10月に教育無償化に伴い変更する予定）

◆バス代——年額34,500円 月額3,000円（8月1500円、利用者のみ）

◆諸 費——必要な月に保育料と共に引き落としさせていただきます。

おやつ代（毎月）・遠足代・冷暖房費代・その他

◆保育時間

午前9時～午後2時

バス通園児はコースにより保育時間が変わります。

◆預かり保育

早朝 7時～9時30分（げんきっこ）・保育終了～18時（どんぐりっこ）

費用 1時間200円（おやつ代を含む）

早朝 月極め料金	30分利用 1,200円	1時間利用 2,400円	1時間30分利用 3,600円	2時間利用 4,800円	2時間30分利用 6,000円
保育終了後 月極め料金	1時間利用 3,200円	2時間利用 5,600円	3時間利用 8,000円	4時間利用 10,400円	

◆補助金について（満3歳児に対しても支給されます）



☆自治体独自の補助金

*2018年（平成30年度実績）

《高槻市》 在園児保護者助成金として、満3歳児に対して市町村民税の納付額により年額0円・7,800円・60,000円のいずれかが支給されます。

（入園月が異なる為月額金額で支給される）

《島本町》 在籍園児保護者補助金は、対象外となり支給されない。

《大山崎町》 教材費補助金として、満3歳児に対して年額42,000円支給されます。

（10月1日以降の入園児は対象外となります）

《長岡京市》 私立幼稚園保護者助成金として、満3歳児に対して年額42,000円支給されます。

（10月1日以降の入園児は対象外となります）

☆就園奨励費補助金（満3歳児対象：入園月による月額金額で支給されます）

市町村民税の納付額・小学校1～3年生の兄・姉を有しているか・園児が何番目のお子様

になるかにより支給額が決定されます。

《階層区分ごとの補助限度額》

区分		補助限度額		
		第1子	第2子	第3子
①	生活保護法の規定による保護を受けている世帯	年 額 308,000 円	年 額 308,000 円	年 額 308,000 円
②	当該年度に納付すべき町民税が非課税となる世帯 当該年度に納付すべき町民税の所得課税額が非課税となる世帯	年 額 272,000 円	年 額 308,000 円	年 額 308,000 円
③	当該年度に納付すべき町民税の所得課税額が 77,100 円以下の世帯	年 額 187,200 円	年 額 247,000 円	年 額 308,000 円
④	当該年度に納付すべき町民税の所得割課税額が 211,200 円以下の世帯	年 額 62,200 円	年 額 185,000 円	年 額 308,000 円
上記区分以外の世帯			年 額 154,000 円	年 額 308,000 円

《ひとり親世帯等の特例》

区分		補助限度額		
		第1子	第2子	第3子
②	当該年度に納付すべき町民税が非課税となる世帯 当該年度に納付すべき町民税の所得課税額が非課税となる世帯	年額 308,000 円		
③	当該年度に納付すべき町民税の所得課税額が 77,100 円以下の世帯	年 額 272,000 円	年 額 308,000 円	年 額 308,000 円

◆補助金は、園が取りまとめ、市町村に申請、保育料の引き落としをさせて頂いている口座に園より振込みます。(高槻市は市から振込)

◆補助金の支給の時期は、12月～2月頃の予定です。

◆ バスルートについて

2018年度のバスルートです。毎年バスルートは再編成致します
今年度のバスルートを確認して頂き、バス停名をご確認ください。
バス停名不明または近くにバスルートが通っていないなどご質問がありましたら個別に対応させていただきます、検討いたします。別紙にて、簡単な地図を載せています。

